

9 / 28 (水) の発表

はじめよう、つづけよう。

「新北海道スタイル」



～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル

報道発表資料の配付日時 9月28日(水) 16時00分

発表項目 (行事名)	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県の各県民割における対象期間の延長について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県の各県が実施する旅行割引事業(県民割)については、道民も利用可能となっておりますが、各県から、県民割の対象期間を10/10まで延長する旨、連絡がありましたのでお知らせします。</p> <p>詳細やお問い合わせ先につきましては、添付資料をご覧ください。</p>		
参考			

報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	<p>経済部観光局観光振興課(担当者:担当課長 渡部)</p> <p>TEL ダイヤルイン 011-206-6896(内線 26-594)</p>
-------------	---

報道機関各位

青森県観光国際戦略局誘客交流課長

「青森県おでかけキャンペーン」の利用期間延長について

本キャンペーンは、国が実施する「地域観光事業支援（県民割支援）」を活用して実施しているところですが、国が9月26日付けで同支援事業の期間延長を発表したことを受け、本県の要領も改正し、利用期間を10月10日（月・祝）まで延長することとしましたのでお知らせします。

なお、同日付けで国が公表した全国旅行支援については、国から実施要綱が公表された後に、本県においても改めて実施詳細を公表することとなりますので、事前に御承知おきくださるようお願いいたします。

記

1. 変更概要

内容	従前	9月27日（火）以降の予約分から
期間	○宿泊 9月30日（金）宿泊分まで ○クーポン利用 10月1日（土）まで	○宿泊 <u>10月10日（月・祝）宿泊分まで</u> ※10月11日（火）チェックアウト分まで ○クーポン利用 <u>10月11日（火）まで</u>
利用条件	○3回（※）のワクチン接種証明 若しくは PCR検査等の陰性証明 ※青森県内居住者は2回でも可	同左
対象範囲	青森県、北海道、岩手県、宮城県、秋田県、 山形県及び福島県居住者	同左

2. 【参考】青森県おでかけキャンペーンの実施内容

- 宿泊代金の割引（1人1泊当たり50%（最大5,000円））
- クーポン券プレゼント（1人1泊当たり2,000円分）

報道機関用提供資料（連絡先）
青森県観光国際戦略局報道監 齋藤次長
担当課：誘客交流課 国内誘客グループ 担当：本宿総括主幹、上野主査、 大川主事、高村主事 電話番号：017-734-9384

令和4年9月27日

報道機関各位

岩手県商工労働観光部観光・プロモーション室

「いわて旅応援プロジェクト（第2弾）」の期間延長について

岩手県では、観光需要の喚起を図るため、北海道・東北の居住者を対象に、岩手県内の宿泊代金及び日帰り旅行代金の割引を行う「いわて旅応援プロジェクト（第2弾）」を実施しております。

この度、以下のとおり、実施期間を10月10日（月・祝日）宿泊・出発分まで延長することとしましたので、お知らせします。

なお、いわゆる「全国旅行支援」については、詳細が決まり次第、お知らせします。

記

1 実施期間

現 行	令和3年10月1日（金）から令和4年4月28日（木）宿泊・出発分まで 令和4年5月9日（月）から令和4年9月30日（金）宿泊・出発分まで
延長後	令和3年10月1日（金）から令和4年4月28日（木）宿泊・出発分まで 令和4年5月9日（月）から令和4年10月10日（月・祝日）宿泊・出発分まで

※ 期間延長以外は、変更ありません。

※ 観光庁補助事業（いわゆる「県民割支援」）の補助対象期間が延長されたことから、実施期間を延長するものです。

2 いわて旅応援プロジェクト事務局（利用者（旅行者）お問い合わせ先）

電話 019-623-1145（受付時間：平日 10時～17時）

<https://www.iwate-tabipro.jp/>

【参考：いわて旅応援プロジェクト（第2弾）の概要】（令和4年9月27日現在）

(1) 実施期間

- ア 令和3年10月1日（金）～令和4年4月28日（木）宿泊・出発分まで
- イ 令和4年5月9日（月）～令和4年10月10日（月・祝日）宿泊・出発分まで

(2) 割引支援対象

- ア 岩手県居住者
 - イ 青森県、宮城県及び秋田県の居住者（令和3年12月11日から隣県拡大）
 - ウ 北海道、山形県及び福島県の居住者（令和4年4月1日からブロック拡大）
- ※ 各県の感染状況により、上記ア～ウの全部又は一部の割引支援を一時停止する場合があります。

(3) 事業内容

- ・ 県内旅行の宿泊代金等を宿泊施設又は旅行会社で割引（旅行商品代金の50%、1人当たり5千円が上限）
- ・ 土産物店等で利用可能な2千円のクーポン券を宿泊施設又は旅行会社で配布

(4) 感染対策（利用条件）

- 宿泊施設・旅行会社は宿泊・出発前時に、対象者の「予防接種済証等」又は「検査結果通知書」の確認が必要
- ・ ワクチン3回接種済（経過期間不要）又は検査結果が陰性であること
 - ・ 岩手県居住者はワクチン2回接種済（2回目接種から14日以上経過していること）でも利用可
 - ・ 12歳未満の方は同居する親等の監護者が同伴する場合は検査結果等不要

(5) 一時停止の基準（停止対象）

- ア 岩手県内の全域又は一部区域がまん延防止等重点措置区域となった場合（全対象）
- イ 岩手県内の感染状況が国の新たなレベル分類の考え方におけるレベル3相当となった場合（全対象）
- ウ 北海道・東北各県（岩手県除く）の全域又は一部区域がまん延防止等重点措置区域となった場合（当該道県居住者）
- エ 北海道・東北各県（岩手県除く）の感染状況がレベル3相当となった場合（当該道県居住者）
- オ 上記に関わらず、感染状況等による国又は県の対応に応じて一時停止することがある。



【担当：室長 高橋、プロモーション課長 千葉 電話 019-629-5577（内線 5578）】



記者発表資料
令和4年9月27日
経済商工観光部
観光プロモーション推進室
担当者：柴田・布田
電話：022-211-2895
kanpro1@pref.miyagi.lg.jp

みやぎ宿泊割キャンペーン『泊まって応援！宿泊割引&クーポン付きプラン』
利用（販売）期間を延長します！

令和3年10月15日から開始となった宿泊割について、利用（販売）期間を令和4年10月10日宿泊分（10月11日チェックアウト分）まで延長します。

1 利用（販売）期間

変更前：令和4年 9月30日（金）	宿泊分 まで
（10月 1日（土）	チェックアウト分まで）
変更後：令和4年10月10日（月・祝）	宿泊分 まで
（10月11日（火）	チェックアウト分まで）

2 実施内容等

- ・実施内容等については、変更ありません。
- ※利用対象者は、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県に在住している方となります。
- ・なお、全国を対象とした観光需要喚起策（全国旅行支援）については、詳細が決まり次第、改めてお知らせいたします。

特設サイト





報道機関 各位

資料提供 令和4年9月27日
観光文化スポーツ部
観光振興課 担当者 石山、長崎、沼田
TEL 018-860-2261
美の国あきたネット掲載 有・無

「秋田へGo！」秋田を旅しようキャンペーンの期間延長について

北海道及び東北在住者を対象とした「秋田へGo！」秋田を旅しようキャンペーンの期間を令和4年10月10日（月）（10月11日（火）チェックアウト）まで延長します。

1 キャンペーン名称

「秋田へGo！」秋田を旅しようキャンペーン（通称：あきたびキャンペーン）

2 利用期間

変更前：令和4年7月15日（金）～ 令和4年9月30日（金）
（10月1日（土）チェックアウトまで）

変更後：令和4年7月15日（金）～ 令和4年10月10日（月）
（10月11日（火）チェックアウトまで）

3 利用条件について

本キャンペーンを利用するには、チェックイン時等にワクチンを3回接種済みであること、または、PCR検査や抗原定性検査等の検査結果が陰性であることの証明が必要になります。詳細はコールセンターへお問合せください。

※秋田県内在住者はワクチンを2回接種したことの証明書の提示により、本キャンペーンを利用することができます。

※12歳未満の方は保護者が同伴する場合、ワクチン接種証明書等の提示は不要です。

4 全国旅行支援の開始について

全国の方を対象とした全国旅行支援については、令和4年10月11日（火）開始を予定しておりますが、具体的な期間や支援内容等の詳細は国から指示があり次第、後日発表します。

5 お問い合わせ先

- 「秋田へGo！」秋田を旅しようキャンペーン事務局（コールセンター）

受付時間：9：30～17：30（平日土日祝日営業）

電話番号：0120-338-881（フリーダイヤル）

※コールセンターから宿泊施設の予約はできません。

- 「秋田へGo！」秋田を旅しようキャンペーン専用ホームページ (<https://aki-tabi.com>)

（裏面に続く）

(参考) 現行の事業概要

県内での宿泊代金及び県内旅行商品の購入に係る料金に対する割引を実施するほか、キャンペーン利用者に対して、道の駅やお土産店等で使用できる「あきたびクーポン」を配付します。

- ・対象者：県内在住者及び北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県在住者
- ・利用期間：令和4年7月15日（金）～令和4年9月30日（金）
（10月1日（土）チェックアウトまで）
- ・対象施設：約350施設
- ・予約方法：宿泊施設への直接予約、OTAサイトや旅行会社窓口等で予約
- ・割引内容：秋田県内を目的地とする「宿泊代金・旅行商品」、「日帰り旅行商品」
⇒ 代金の50%（1人当たり5,000円）を上限に割引
- ・クーポン：自己負担に応じて1人当たり最大2,000円（@1,000円×2枚）
※利用施設の詳細は専用ホームページよりご確認ください。

令和4年9月26日
観光文化スポーツ部観光復活戦略課

県政記者クラブ報道機関 各位

「やまがた秋旅キャンペーン」の期間延長等について

この度、「やまがた秋旅キャンペーン」の期間を、10月10日（月）まで延長することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、本日観光庁が実施を公表しました「全国旅行支援」につきましては、本県においても円滑な実施ができるよう準備を進めているところであり、詳細が決定次第、改めてお知らせします。

記

1 やまがた秋旅キャンペーンについて

(1) 実施期間

現在の実施期間（9月30日まで）から引き続き、令和4年10月10日（月）宿泊（利用）分まで、期間を延長

※ 延長する期間については、本日9月26日（月）より予約受付を開始します。

※ 割引内容に変更はありません。

(2) 利用条件

① 山形県にお住まいの方の場合

ワクチンを2回接種済み（14日以上経過）であること又は検査結果が陰性であること

② 県外の道県（北海道、東北、新潟県）にお住まいの方の場合

ワクチンを3回接種済み（経過期間不要）であること又は検査結果が陰性であること

2 全国旅行支援について（9月26日観光庁発表内容）

(1) 実施期間

令和4年10月11日（火）から令和4年12月下旬まで

(2) 事業概要

〈割引率〉40%

〈割引上限額〉交通付旅行商品：8,000円（一泊当たり）

（鉄道、バス、タクシー・ハイヤー、航空、フェリーなど）

上記以外：5,000円

〈クーポン券〉平日：3,000円、休日：1,000円

(3) その他

全国旅行支援の詳しい利用条件や予約開始可能日等については、決定次第、改めてお知らせします。

3 その他

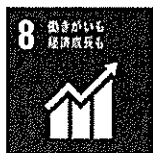
各キャンペーンを御利用の際は、感染防止対策を徹底し、「新しい旅のエチケット」をお守りいただきながらお出かけくださいますようお願いいたします。

4 問合せ先

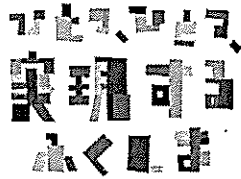
やまがた秋旅コールセンター TEL : 0570-087-125

営業時間 9:30~17:30 (無休)

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



担当 山形県観光文化スポーツ部 観光復活戦略課
課長補佐(観光振興担当) 阿部
TEL : 023-630-2372
報道監 観光文化スポーツ部 次長 大泉



令和4年9月27日
福島県観光交流課
主幹 長沼 武志
電話 024-521-7128(内線 2991)

プレスリリース

県民割事業の継続実施について

県民割事業の適用期間を延長しますので、お知らせいたします。

1 対象期間の延長

割引適用期間：令和4年10月 1日（土）宿泊分から
令和4年10月11日（火）チェックアウト分まで
宿泊予約開始：令和4年 9月30日（金）午前10時から

参考1 割引額・対象範囲

割引額・対象範囲については、変更ありません。

(対象) 福島県・北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・
茨城県・栃木県・群馬県・新潟県 在住者

(割引) 宿泊金額5,000円(税込)以上で最大5,000円割引。

宿泊額(税込)	割引額	特典クーポン
10,000円～	5,000円	2,000円
5,000～9,999円	2,500円	(500円券×4枚)

参考2 予約方法

予約方法については、変更ありません。

- (1) 宿泊施設へ直接電話予約 (2) 宿泊施設の公式サイトで予約
(3) 宿泊予約サイトで予約 (4) 登録旅行会社で予約

※(1)～(3)までの方法の場合、宿泊予約終了後に特設サイトで宿泊割引申請手続きを行う必要があります。

※9月宿泊分より参考1の対象範囲(福島県を除く)に所在する旅行会社のうち、登録されている旅行会社からの予約も可能となりました。登録旅行会社は下記参画旅行会社一覧に逐次更新していきます。

<特設サイト><https://fukushima-pr.staynavi.direct/campaign/prefecture/fukushima/kenmin>

※インターネットでの申請が難しい方は、電話やFAXで申込が可能な(4)登録旅行会社へお問い合わせください。

<参画旅行会社一覧>

https://gotoinfo.staynavi.direct/wp-content/themes/goto/bundles/pdf/ryokougaisha_list.pdf?t=1632647212

参考3 宿泊時に必要な書類

宿泊時に必要な書類については、変更ありません。

ワクチンの接種済証明書等は撮影した画像やコピーの提示でも問題ありませんが、宿泊後の提示は認められず、確認できない場合は本事業の適用が受けられませんので、ご注意ください。

<提示必須書類>

(1) 本人確認書類

(2) ワクチンの接種済証明書等 (①又は②のいずれか1点)

①新型コロナワクチンの接種済証明書 (3回目接種)

※福島県在住の方のご利用については、2回目接種で利用可能です。

②PCR検査等の陰性証明書

抗原定性検査 : 有効期限1日間

PCR検査、抗原定量検査 : 有効期限3日間

参考4 お問い合わせ先等

○福島県民割プラス事業サポートセンター

電話 : 0570-000-337 (9:30~17:30 土日祝対応)

○特設サイト

(<https://fukushima-pr.staynavi.direct/campaign/prefecture/fukushima/kenmin>)

参考5 その他

○隣県・ブロック県においても、宿泊割引事業を相互に利用できます。福島県の方々もご利用いただけますので、詳細については、別紙の各道県お問い合わせ一覧までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

○旅行会社及び宿泊施設へ直接ご予約される方は、各社の営業時間内にご連絡いただきますようお願いいたします。

参考6 全国旅行支援について

○観光庁が全国旅行支援について、10月11日(火)から実施すると報道発表しておりますが、本県においては内容を精査中であり、方針が固まり次第、別途お知らせいたします。

(別紙)

	事業名	電話	サイト
北海道	どうみん割	011-208-7002 全日 10:00-12:00 13:00-17:00	https://douminwari.jp/
青森県	青森県おでかけキャンペーン	017-775-5031 全日 9:30~17:30	https://aomori-trip.jp/
岩手県	いわて旅応援プロジェクト	019-623-1145 平日 10:00~17:00	https://www.iwate-tabipro.jp/
宮城県	みやぎ宿泊割キャンペーン	050-3358-4368 平日 10:00~17:00	https://miyagi-syukuhakuwari.com/second
秋田県	「秋田へGo!」 秋田を旅しようキャンペーン	0120-338-881 全日 9:30~17:30	https://aki-tabi.com
山形県	やまがた秋旅キャンペーン	0570-087-125 全日 9:30~17:30	https://yamagata-fuyuwari.com/
茨城県	いば旅あんしん割	0570-064-407 平日 9:30~17:00	https://ibatabi.jp/
栃木県	県民一家族一旅行	028-614-7207 平日 10:00~17:00	https://www.onetravel-tochigi.jp/
群馬県	愛郷ぐんまプロジェクト	027-212-4713 平日 9:00~17:00	https://gunma-dc.net/featurecat/aikyogunma/
新潟県	使っ得！にいがた県民割キャンペーン	0570-00-2287 全日 9:00~17:00	https://niigata-kankou.or.jp/ngt/tukatoku/